

昭和村統合小中学校（学びのかたち）の方針について

昭和村統合小中学校推進協議会では、子どもたちの未来のために、新しい学校のかたちとして「義務教育学校」が最適であると考えました。そこで、この結論に至った経緯や理由についてご説明します。

1. 統合小中学校推進協議会の「話し合いのスタート地点」について

前建設委員会は、令和6年7月31日の会議を最後に解散となりました。

よって、前建設委員会で協議された建設候補地案などを含む協議内容は白紙となりました。

そのため、統合小中学校推進協議会では、令和5年3月の「学校の在り方検討委員会」の答申である「昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る。」をスタート地点として確認し合い、協議を進めています。

ご理解の程お願いいたします。

2. これまでの歩み（方針選定のプロセス）

- 
- 設立準備会議 (R6.11.14) 前建設委員会の委員（村長・村議会議員を除く）により、新たな協議会の話し合いのスタート地点や委員の選定方法などについて確認しました。
 - 第1回 協議会 (R7.5.7) 設立準備会議の内容を踏まえて、協議会を正式に発足。「昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る。」という基本方針を確認し、活動をスタートしました。
 - 第2回 協議会 (R7.5.27) 小中一貫教育の具体的な制度である「義務教育学校」と「併設型小中一貫校」について、それぞれの特徴や違いについて理解を深めました。
 - 第3回 協議会 (R7.7.9) 先進事例を学ぶため、群馬県川場村の義務教育学校「川場学園」を視察。実際の施設や子どもたちの様子を見学し、川場村関係者との意見交換を行いました。
 - 第4回 協議会 (R7.7.31) 視察の感想を共有し本格的に学校制度について協議。委員アンケートの結果も踏まえ改めて議論を深め、協議会の総意として「義務教育学校」を選択することとしました。
 - 第5回 協議会 (R7.8.25) 今回の説明会の開催を計画。保護者・住民の皆様にご説明するための資料内容や、今後の進め方について確認しました。

3. 学校制度は「義務教育学校」へ

昭和村の新しい小中一貫校の制度として、推進協議会は「義務教育学校」を選択することといたしました。

これは、9年間の一貫した教育を通じて、子どもたちの成長を継続的に支えるために、昭和村にとって義務教育学校が最適なかたちであるという考えに基づくものです。

～選定の背景～

第3回協議会（川場学園の視察）の後に実施した委員アンケートでは、会長を除く23名中20名が「義務教育学校」を支持するという意見が示され、第4回の協議会において、改めて学校制度について議論を深め、昭和村統合小中学校推進協議会の総意として、昭和村の小中一貫教育を行う統合小中学校の学校制度は「義務教育学校」がよいと考えました。

○小中一貫教育について

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年を通じて教育課程を編成し、体系的な教育を目指すことを「小中一貫教育」といいます。

小中一貫教育を実施する学校は主に『① 義務教育学校』と『② 併設型小中一貫校』との2つの学校制度があります。

それぞれの違いについては、広報しょうわR7.7月号に広報をさせていただきました。

小中一貫教育を進める学校の形態 「義務教育学校」と「併設型小中一貫校」の違い

義務教育学校

小学校過程から中学校過程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校。従来の6－3制度に縛られず、小中が一体となった1つの教職員組織（1人の校長）となっています。発達段階に沿って前期・中期・後期などゆるやかなまとまりを生かした、効率的な学習が期待できます。

- ▶ 1つの学校、1人の校長、1つの教職員組織
- ▶ 就学年限9年

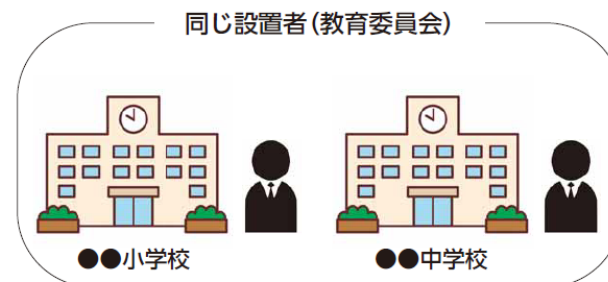


（広報しょうわR7.7月号 抜粋）

併設型小中一貫校

同じ設置者（教育委員会）が、小学校と中学校を併設して小中一貫教育を行う学校。小学校と中学校の枠組みを残しつつ、小中一貫教育に取り組む運営形態、形式上は小学校と中学校は別組織（小学校長1人、中学校長1人）です。

- ▶ 2つの学校、2人の校長、2つの教職員組織
- ▶ 小中学校の枠組みは残しつつ、一貫教育を行う



4. 「義務教育学校」を選んだ理由

① 子どもにとって、安心で、居心地のよい学校に

9年間同じ学校で過ごすことで、子どもたちは多くの友達や先生と深く関わることができます。これにより、多様な人間関係の中で社会性を育み、安心して学校生活を送れる環境が生まれます。また、小・中の教員が一体となることで、いわゆる「中1ギャップ」のような環境の急激な変化による不安を和らげ、一人ひとりの成長をきめ細かく、継続的に見守ることが可能になります。

**安心できる学校
発達段階への配慮**

③ 発達段階に配慮した学年のまとまりの中で、リーダーシップ・責任感・自己肯定感等の育成

従来の「6-3制」にとらわれず、例えば「4-3-2制」のように、子どもたちの心身の発達段階に合わせた柔軟な学年のまとまりを設定できます。これにより、各まとまりの最高学年（例：4年生、7年生、9年生）がリーダーシップを発揮する機会が増え、より多くの子どもたちが責任感や自己肯定感を育むことができます。多様な場面でリーダー的な経験することが、子どもたちの成長の大きな糧となります。

② これからの子どもにとって必要な力を付けさせたい

これからの社会で求められる「自ら考え、行動する力」や「多様性を認め、協働する力」は、一朝一夕には身につきません。義務教育学校では、9年間を見通した一貫性のあるカリキュラムを組むことができます。これにより、子どもたちの発達段階に合わせて、必要な資質・能力を計画的かつ効果的に育てていくことが期待されます。特に、小学校高学年から中学校教員の専門性を活かした教科担任制を導入することで、学びへの興味関心を高め、学力の向上を図ります。

**未来を生きる力
地域との連携**

④ 地域・保護者とともに歩む学校へ

義務教育学校では、地域住民や保護者が学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置が法律で義務付けられています。これにより、学校・家庭・地域が教育ビジョンを共有し、一体となって9年間、子どもたちの成長を支えていく体制が強化されます。「地域とともに歩む学校」として、昭和村全体で子どもたちを育てていくという機運を高めていくことを目指します。

5. 心配されるご意見とその配慮や対応

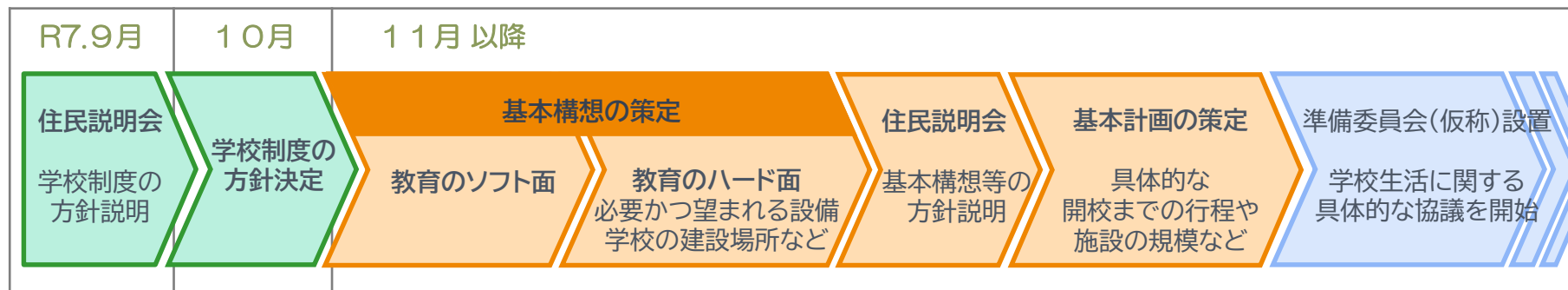
◆小学校の卒業式がなくなるのはさびしいのでは？

6年生の節目が一つ少なくなるというご意見は、協議会でも議論されました。義務教育学校では、6年生から7年生への「進級」となり卒業式という行事はなくなります。しかし、9年間という長いスパンの中で、新たな節目を創造する機会は必ず位置付けていきます。例えば、前期課程（1～6年）の修了を祝い、7年生への進級に期待する会など、子どもたちの成長を実感できる新しい形の行事を検討し、これまでの卒業式が持っていた「節目」を子供たちや保護者の皆様に自覚いただけるような工夫をしていきます。

◆9年間同じ環境だと、人間関係が固定化しませんか？

学校の規模が大きくなり、児童生徒数や教員数が増えることで、むしろ多様な人々と関わる機会は増えると考えています。クラス替えはもちろん、異学年での学校行事やまとまりごとの活動を積極的に行うことで、幅広い人間関係を築くことができます。人間関係に悩んだ場合でも、小・中学校の多くの教員が連携し、9年間という長い視点で一人ひとりをサポートできるため、より手厚いケアが可能になると期待しています。

6. 今後の協議の流れ



新しい義務教育学校の建設候補地について

～これまでの経緯と今後の協議の進め方～

1. 村民の皆さんとともに建設候補地の選定に向けて

昭和村統合小中学校推進協議会では、次代の昭和村を担う子どもたちが学び、地域とともに成長しあえる新しい学校を作るという共通認識のもと、最適な学びのかたちとは何か、最も適している場所はどこかについて協議を重ねています。昨年9月から10月にかけて実施した地域説明会を経て、村の新しい学校のかたち（ソフト面）を「義務教育学校とする」方針を定めました。このたび、義務教育学校の建設候補地案の選定にあたり、村民の皆さんのご意見を伺い、皆さんとともに候補地を1か所に絞るべく、地域説明会を開催させていただきます。

2. 協議の経過（前回の地域説明会以降）

- 第7回（R7.11.18）ハード面の議論を開始
・[施設整備の方針]と[候補地選定基準]の設定
- 第8回（R7.12.23）候補地案の選定
・候補地案の選定と絞り込み基準の確認
- 第9回（R8.1.17）現地確認（視察）
- 第10回（R8.1.27）各法令等との整合性の整理
・各候補地の特性や議論点等の洗い出し
- 第11回（R8.2.20）候補地の詳細な議論
・専門家意見と財政的制約の提示
- 第12回（R8.3.19）客観的な評価の準備
・客観的な評価のための議論と基準の確認
- 第13回（R8.4.17）候補地の評価と絞り込み
・地域説明会に向けた4候補地の選定
- 地域説明会の実施（R8.5.14～5.19）

3. 建設候補地の選定基準と評価方法

建設候補地の選定は次のとおり「建設候補地選定基準」を定め判断の基準とし、建設委員会で選定された候補地を含めて村内全域について議論し、6候補地9案を選定しました。

(1) 建設候補地選定基準

建設候補地案は、村の現状や将来性を考慮し、地域の教育環境の改善と効率性を重視しながら、次の7項目から検討しました。

- ① 関連法規の準拠（候補地の面積等）
- ② 安全性
- ③ 教育環境
- ④ 利便性
- ⑤ 地域との近接性
- ⑥ 用地取得が比較的容易で建設・運営コストが抑えられるか
- ⑦ 村づくりの視点

(2) 候補地の評価方法

以前の候補地選定において村民の皆様からいただいたご意見を受け、全ての候補地を客観的・公平に比較するための共通の「ものさし」となる16の評価項目を設定し、評価しました。

- ① 子どもの安全や学習環境を第一に「13の評価項目」を設定
- ② 村財政の視点から事業費について「3の評価項目」を設定
- ③ 大切な項目に重みをつけた「配点」
- ④ 評価結果の見える化（レーダーチャートを用いて各候補地の特徴が見える化）

※ 建設候補地案と評価項目、評価の集計は次ページをご覧ください。

4. 建設候補地案と評価の集計

候補1. 糸井総合福祉センター東

新設 99.6 (72.6)

候補3. 総合運動公園

新設 83.2 (61.2)

候補5. 鎌沢

新設 108.6 (82.6)

候補2. 東小学校

活用 106.8 (73.6)

解体 99.5 (72.5)

候補4. 南小学校

活用 119.4 (80.4)

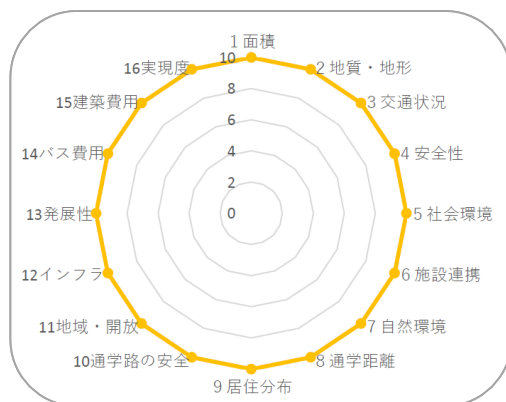
解体 107.2 (79.2)

候補6. 昭和中学校

活用 103.1 (73.1)

解体 99.2 (72.2)

レーダーチャートについて



各評価項目の配点を10段階の評価に置き換え、各候補地の評価を見える化し、特徴を比較しやすくしました。グラフのデコボコが少なく、円に近いほど長所と短所の差が少なく、建設候補地として、より適していると考えられます。

No.	評価項目	配点	候補1	候補2		候補3	候補4		候補5	候補6	
			新設	活用	解体	新設	活用	解体	新設	活用	解体
1	敷地面積の広さが40,000㎡以上	15	8.2	9.1	9	14.6	11.4	11.3	13.7	12.4	12.4
2	地質・地盤が安定し、風雪害や水害などのリスクが低い	10	8	8.5	8.4	7.4	8.6	8.5	8.2	2.9	2.9
3	接する道路が広く、車の出入りが頻繁な施設が近隣にない	5	3	3.1	3.1	4.5	3.9	3.9	4.1	4	4
4	災害時に徒歩で避難可能。医療機関などに近接している	8	6.2	6.1	6	3	6.7	6.6	6.7	3.9	3.7
5	騒音や臭いがなく、娯楽目的の施設が立地していない	6	5.4	5.5	5.4	3.2	5.2	5.1	5.2	5.3	5.2
6	地域施設などに近接している	6	5.4	4.8	4.7	3	4.6	4.6	4.7	4.7	4.7
7	日照および空気、景観等が良好	6	4.8	4.8	4.7	5.5	5.4	5.3	5	5.1	5
8	徒歩通学が可能な児童生徒数	10	7	7	7	4	8	7.9	8.3	8.2	8.1
9	児童生徒の居住分布から判断し適正か	5	3.8	3.7	3.7	1.8	4.5	4.4	4.3	4	4
10	安全な通学経路を確保できるか	6	3.8	4	3.9	2.9	4.6	4.5	5	4.6	4.5
11	地域交流や開放活動の行いやすさ	8	6.5	6.2	6.1	3.5	6.4	6.4	6.8	6.6	6.5
12	インフラ整備コストが低く、文化財・農振除外等が容易	8	5.1	6.1	5.7	4.1	5.4	5	4.6	6.2	6
13	学校周辺の地域活動の連携や発展が見込める	7	5.4	4.9	4.8	3.7	5.7	5.7	6	5.2	5.2
小 計		100	72.6	73.8	72.5	61.2	80.4	79.2	82.6	73.1	72.2
14	スクールバス運行費が一番低い候補地を10（1千万増ごとに-1）	10	6	6	6	2	10	10	7	5	5
15	建設費60億円を基準点の20（1億円ごとに±1）	30	11	22	13	10	24	10	9	20	14
16	義務教育学校の特徴を踏まえた設計を加味し、新設10、解体8、活用5	10	10	5	8	10	5	8	10	5	8
小 計		50	27	33	27	22	39	28	26	30	27
合 計		150	99.6	106.8	99.5	83.2	119.4	107.2	108.6	103.1	99.2

01 総合福祉センター東側 (敷地面積 34,000㎡)

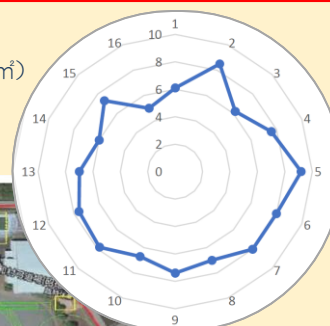
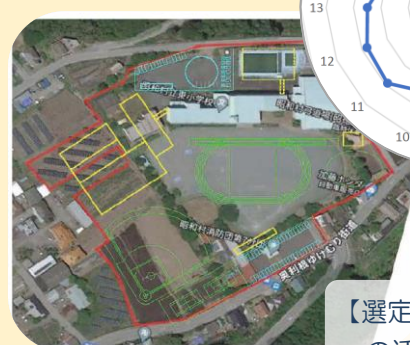
新規
総事業見込額 69億円



【選定理由】役場などの公共施設やお店に近く、公共施設の集積が望める。

02 東小学校 (敷地面積 35,000㎡)

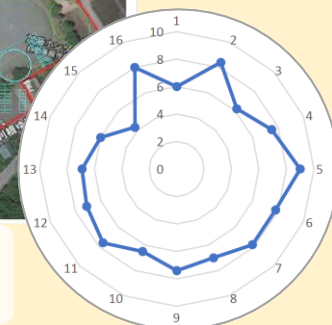
校舎を活用
総事業見込額 58億円



【選定理由】公共施設の近接性から選定。既存校舎の活用と、解体新設の2つの案を検討。

校舎を解体

総事業見込額 67億円



03 総合運動公園 (敷地面積 58,000㎡)

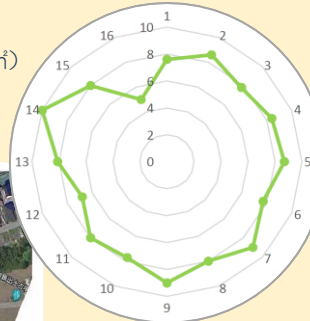
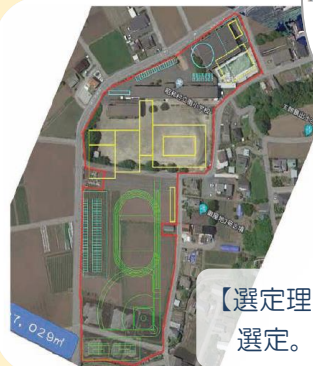
新規
総事業見込額 70億円



【選定理由】総合運動公園の隣で、既存施設の利活用、景観が良く静かでのびのびと活動できる環境。

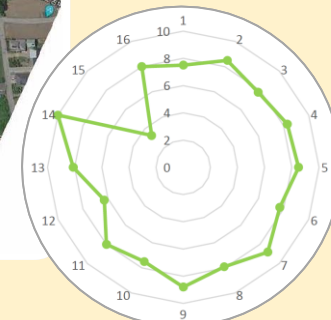
04 南小学校 (敷地面積 38,000㎡)

校舎を活用
総事業見込額 56億円



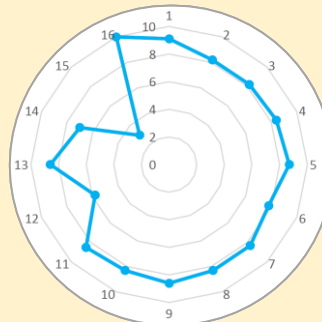
【選定理由】総合計画に基づく土地利用や人口分布から選定。既存校舎の活用と、解体新設の2つの案を検討。

校舎を解体
総事業見込額 70億円



05 鎌沢 (敷地面積 52,000㎡)

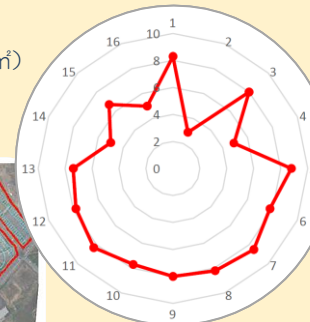
新規
総事業見込額 71億円



【選定理由】非常に広くて平坦な土地で、理想的な学校をゼロから設計しやすい場所。

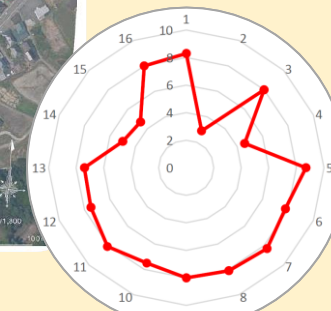
06 昭和中学校 (敷地面積 40,000㎡)

校舎を活用
総事業見込額 60億円



【選定理由】学校敷地を活用し土地の取得費用を縮減できる。既存校舎の活用と、解体新設の2つの案を検討。

校舎を解体
総事業見込額 66億円



●建設候補地の絞り込みについて●

6候補地9案から評価結果をもとに検討し、評価の点数順はもとより、「理想の学校（鎌沢）」、「財政の現実（南小）」、「既存施設の活用（東小）」「地域の利便性（公共施設の集積）」という異なる特徴を持つ案を村民の皆さんにお示し、多角的なご意見を頂き議論を深める「提案」として、推進協議会委員の総意により4候補地6案（※赤枠で囲まれた候補地）に絞り込みました。

5. 今後の協議の進め方

● 客観的データと地域の想いのバランスを図りながら最終選定

評価シートの結果と、地域説明会でいただいた皆さんの想いを合わせ、候補地を1箇所へ絞り込みます。

(1) 地域説明会での意見集約

地域説明会で出された皆さんの声を丁寧にまとめ、推進協議会での判断材料として反映させます。

(2) 各候補地の特性の議論と具体的な工程の検討

絞り込みに際して、さらに詳細な各候補地の特性や工程が遅れるリスクについての議論を進め、現実に応じた工程の検討を行います。

(3) 事業費用の詳しい検討

今回お示ししている各候補地の総事業見込額は、各候補地を評価するにあたり費用面において、同じ条件に基づいて相対的に比較するために算出した額です。今後の議論のなかで事業費の縮減を検討していくとともに、国等の補助金額や実質村が負担する額などについても詳しく検討していきます。

● 広報しようわ・村HPで情報を発信

昭和村統合小中学校推進協議会の会議の内容は、広報しようわに専用ページ（ともに学びともに育つ学校づくり）を設けて、毎月お知らせしてるほか、村HPにも推進協議会の特設ページを設けて、すべての会議の資料等を掲載していますので、ぜひご覧ください。

推進協議会の詳細について、下記の二次元コードまたは特設バナーからご覧ください。



▲特設バナー（イメージ図）

▲村ホームページ

6. ロードマップ（案）



“ともに学び、ともに育つ学校づくり”のために あなたのご意見をお聞かせください。

義務教育学校の建設候補地案の選定について

昭和村統合小中学校推進協議会地域説明会 資料（令和8年7月）

1. 「ともに学び、ともに育つ学び舎づくり」を目指して

昭和村統合小中学校推進協議会では、新たな義務教育学校の建設候補地の選定にあたり、令和8年5月12日から19日にかけて実施した区長会議および地域説明会の中でいただいた皆さんのご意見を踏まえ、前回絞り込んだ建設候補地（4候補地6案）を多角的な視点から評価し、比較検討と議論を通じ総意形成を図りながら、一つの案に絞り込みを進めてきました。

今回、協議会の総意として建設候補地を一つの案に絞り込みましたので、その経緯と選定理由についてご説明します。

2. 区長会議・地域説明会の質疑や要望を踏まえ、新たな評価項目を追加し協議しました

地域説明会の質疑を踏まえ候補地選定に新たに加えた評価の視点



埋蔵文化財
調査の影響

①



建設費等の
上昇予測と抑制

②

生活道路や
周辺道路の対策



③

村づくり・
定住促進への貢献度



④

住民の皆さんからいただいた質疑や意見を踏まえ、数値化することが難しい項目について、新たな評価項目として追加し、総合的に判断しました。

- ① 埋蔵文化財調査状況による工事期間への影響
- ② 建設費等の上昇予測と抑制（効率化、コスパ化）
※「文化財調査費用試算」、「小学校候補地を選定した際に必要となるスクールバス運行費用試算」、「杭打ち工事（地盤改良）試算」、「学校施設整備補助単価の推移」などの資料を加えて協議
- ③ 候補地周辺の生活道路に対する影響の軽減
- ④ 若い家族層の呼び込み・定住促進・人口減少対策への貢献度



3. 候補地選定方法と結果の概要

第14回協議会では「一対比較法」という手法を用いて、①既存校舎活用案、②既存校舎解体新築案、③新地新築案の3つの類型で比較検討を行い、各委員が優れていると思う案に投票し、その結果、①と②で「南小学校案」、③で「鎌沢案」がそれぞれの類型で優位とされました。続く第15回協議会では、残った「南小校舎活用案」、「南小解体新築案」、「鎌沢案」の3案について、それぞれ一対一で比較投票を実施しました。その結果、「鎌沢案」がいずれの投票の場合も3分の2以上の支持を獲得しました。これらの結果を踏まえ、再度協議を行い、協議会の総意として建設候補地案を「**鎌沢案**」とすることとしました。

第14回 協議会 類型別3案へ絞り込み

(委員22名による投票結果)

① 既存校舎活用案 の比較



② 既存校舎解体新築案 の比較

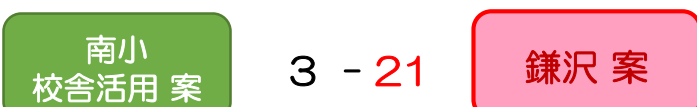
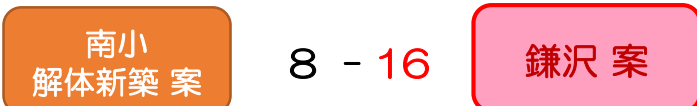
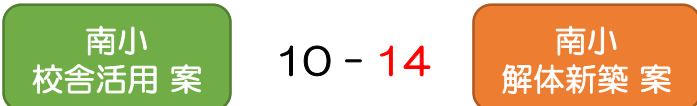


③ 新地新築案 の比較



第15回 協議会 協議会として一つの案を選定

(全委員24名による投票結果)



(1) 児童への負担軽減

建設期間中、児童が他校舎へ移動する必要がなく、学習環境や心身への負担が最も少ないと判断されました。



(2) 公平性の確保

全地区の児童が同じ条件で新しい学校生活を始められるため、公平な教育機会が提供できます。

**鎌沢案が
選ばれた
主な理由**

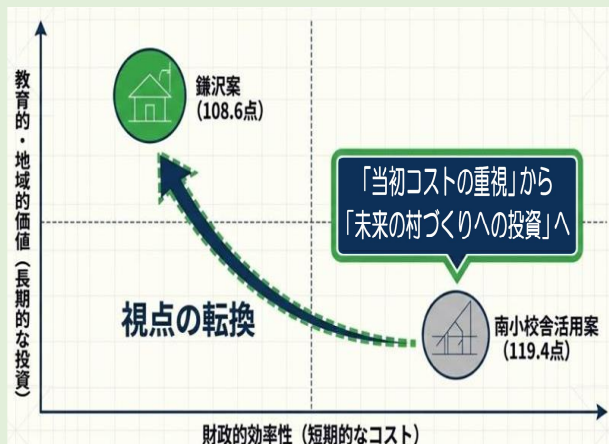
(3) 事業推進の確実性

南小学校案で懸念される埋蔵文化財調査による工期遅延について、鎌沢案は包蔵地に指定されておらず、リスクが低いと判断されました。

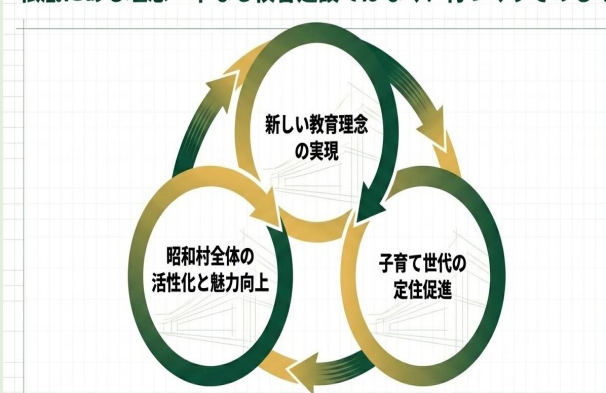


(4) 未来への投資

昭和村の未来を象徴する、新しい教育理念にふさわしい校舎をゼロから設計できる自由度が高く、将来性への期待が大きいと評価されました。



根底にある理念：単なる校舎建設ではなく、村づくりそのもの



4. 「鎌沢案」の修正（用地・配置等）

第16回 協議会 用地・配置の修正案

当初案

用地面積 52,000㎡



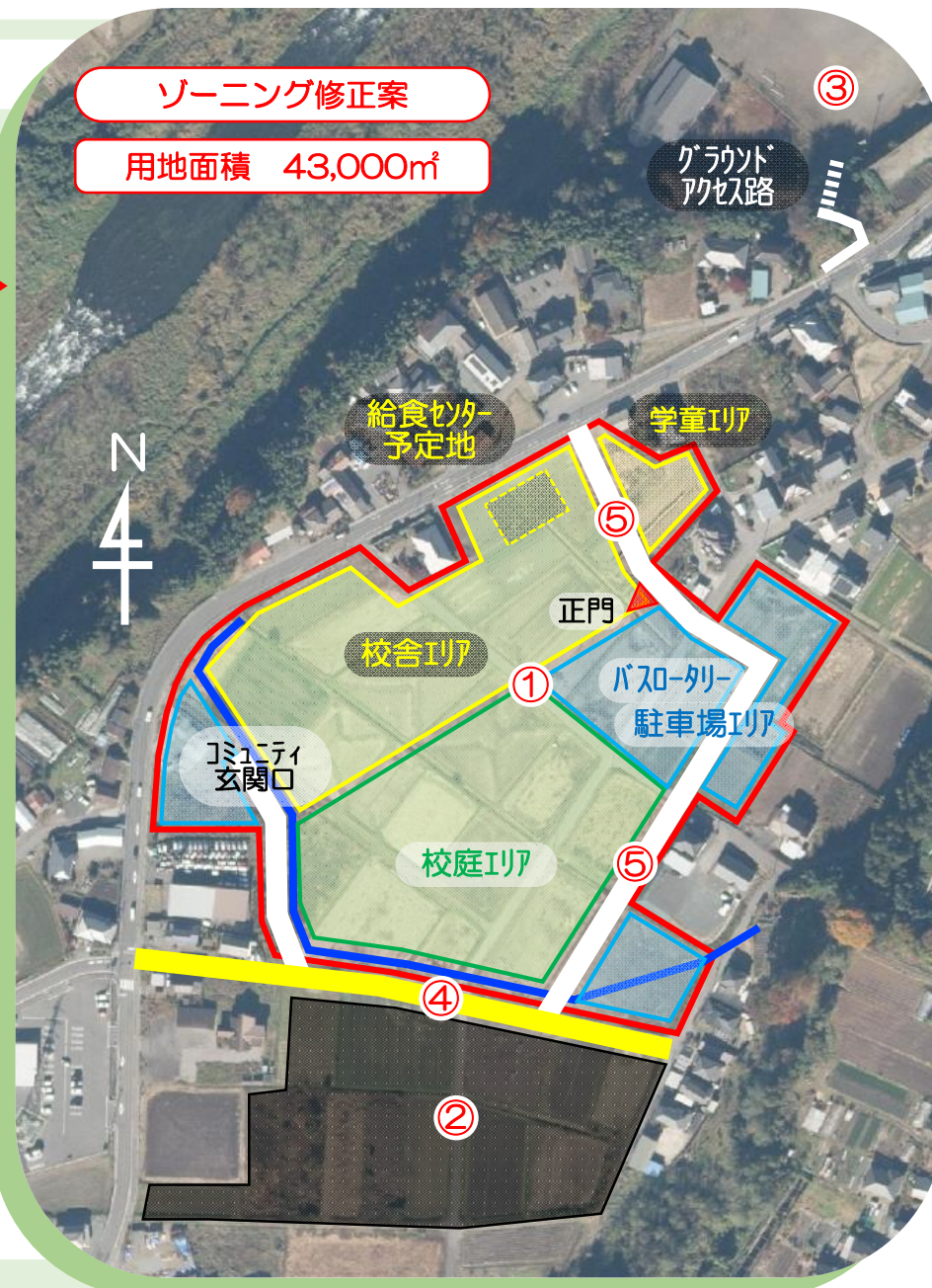
前回の地域説明会等のご意見を踏まえ、周辺施設の活用や周辺道路の整備、用地・校舎等の配置を修正案として検討しました。

修正案の方向性

- ① 学校の規模や必要となる施設の効率化・コンパクト化を行い、事業費を抑えます。
- ② 学校施設等の配置を工夫し、用地面積を精選します。
- ③ 現行の三ツ谷グラウンド野球場やテニスコートを継続活用し、学校からのアクセス路を整備します。
- ④ 既存の生活道路（黄色線）を残し活用します。
- ⑤ 新たに道路（白線）を整備し、周辺の交通への影響を緩和します。

ゾーニング修正案

用地面積 43,000㎡



5. 今後の予定（基本構想策定までの流れ）

推進協議会で絞り込んだ「鎌沢」案について、今回の地域説明会を通じて村民の皆さんにご理解をいただいた後、先に決定した学校のソフト面と合わせてさらに精査を進めます。その後、昭和村義務教育学校設置の基本構想案として取りまとめ、村長へ提出し、令和8年9月議会での基本構想の議決を目指します。



6. ロードマップ（開校年度の見直し）

建築工事の週休二日制導入に伴い、当初想定（24カ月程度）より完成までの工期が5カ月程度長くなる見込みとなります。そのため、義務教育学校の開校年度について、令和13年度4月から令和14年度4月に見直すこととしました。
（※新しい学校は年度途中で開校することはできないため、必ず4月開校としなければなりません。）



住民の皆様の深いご理解とご協力を得ながら、村の未来を担う義務教育学校の実現を推進してまいります。

